

## 埼玉県男女共同参画推進センターソーシャルメディア利用規約

### (趣旨)

第1条 本利用規約では、埼玉県男女共同参画推進センター（以下、「センター」という）が運用するソーシャルメディアにおける利用規約を定めます。

### (提供する情報)

第2条 センターの講座・相談会等の開催情報や施設利用に関するお知らせなどを発信します。

### (対象アカウント)

第3条 本利用規約の対象とするソーシャルメディアのアカウントは次のとおりです。

- ・ フェイスブックユーザーネーム     saitama.withyou

### (コメントできる者)

第4条 本利用規約を全て読み、同意した者のみがコメントできます。なお、コメントした者は本利用規約に全て同意したものとします。

### (注意事項)

第5条 埼玉県男女共同参画推進センターソーシャルメディアのコメントについての注意事項を定めます。

- 1 原則として、皆様からいただいたご投稿・コメントに対して埼玉県から返信は行いません。
- 2 投稿されたすべてのコメント及び画像は、埼玉県がその一部を修正または改変して、無償で自由に使用できるものとします。その場合、投稿者は著作権、人格権を一切主張しないものとします。
- 3 コメントの投稿によって発生する著作権・肖像権侵害等の責任は全て投稿者が負うものとします。投稿者は必ず権利者・被写体本人等の承諾の上、投稿してください。また、著作権等について第三者からの異議申し立て、苦情などがあつた場合、埼玉県は一切の責任を負わず、費用負担などを含むすべてを投稿者本人が対応するものとします。
- 4 埼玉県はコメントに表示される各種提供情報の正確性や妥当性について、一切の保証をせず、また、利用者がコメント等の掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った被害について、いかなる場合も一切の責任を負いません。

- 5 埼玉県は利用者間又は利用者と第三者間のトラブルにより、利用者又は第三者が被った被害について、いかなる場合も一切の責任を負いません。
- 6 埼玉県は利用者における名前やプロフィール写真、性別、友達リストなど、利用者のアカウント設定上、すべてのソーシャルメディア利用者に公開している情報へのアクセスを行います。
- 7 予告なく埼玉県男女共同参画推進センターソーシャルメディアを閉鎖する場合がありますが、埼玉県に対して異議は唱えないものとします。
- 8 ソーシャルメディアの機能・仕様については、埼玉県では一切お答えできかねます。直接、各サービスの提供会社にお問い合わせください。

(ソーシャルメディアにおける禁止事項)

第6条 原則としてソーシャルメディア利用者からの投稿を削除することはありませんが、下記に挙げた事項に該当する投稿については削除する場合がありますことをご了承ください。

- 1 法令または公序良俗に反し、またはその恐れのある行為
- 2 政治活動、選挙活動、宗教活動
- 3 他者を差別、誹謗中傷あるいはプライバシー、人権等を侵害する内容の権利の侵害
- 4 当サイトと関わりのない商品・店舗・企業の紹介、広報・宣伝等の商業活動を含む内容
- 5 なりすまし、虚偽の内容の投稿
- 6 犯罪行為に結びつく内容、及び犯罪行為を誘発させる内容
- 7 独断的・断定的表現を含み、事実と著しく異なる内容
- 8 その他、センター所長が不適切であると判断する内容

(お問い合わせ)

第7条 本利用規約については、下記までお問い合わせください。

埼玉県男女共同参画推進センター 事業担当

電話 048-601-3111

E-mail m013111f@pref.saitama.lg.jp

附則

この規約は、令和2年11月1日から施行する。